

株式会社商工組合中央金庫が実施する 第一化成株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する第一化成株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2024年6月26日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

第一化成株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が第一化成株式会社（「第一化成」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、第一化成の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、第一化成がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である第一化成から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

藤田 剛志

藤田 剛志



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年6月26日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が第一化成株式会社（以下、第一化成）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、第一化成の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業(*1)に対するファイナンスに適用しています。

(*1) 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 経営理念等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	第一化成株式会社
借入金額	300,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	1 年（コミットメントライン + 更新オプション 4 回）
モニタリング実施時期	毎年 4 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	大阪府大阪市中央区南本町 1 丁目 7 番 15 号 明治安田生命堺筋本町ビル 8F
設立	1947 年 7 月 1 日
資本金	50,000,000 円
従業員数	31 名（2024 年 3 月現在）
事業内容	1. 染料、顔料の販売 2. 油脂、界面活性剤およびその加工品の販売 3. 工業製品および各種有機中間物の販売 4. 各種添加物、加工用樹脂、機能性樹脂の販売 5. 環境関連薬剤の販売 6. 特殊機器・設備の販売 7. 上記各号に付随する業務

主要取引先	<p>(主要仕入先) 住化ケムテックス、三洋化成工業、明成化学工業、DIC、住友化学、共同薬品、紀和化学工業、第一工業製薬、日本触媒、松本油脂製薬</p> <p>(主要販売先) 三洋化成工業、大倉工業、愛知プラスチック工業、東芝マテリアル、カンボウプラス、文京精練、住友化学、サカイオーベックス、信越アステック、日本毛織</p>
--------------	--

【業務内容】

- 第一化成は創業 78 年の化学品専門商社であり、その時々に応じて顧客が求める商品を提供してきた。取り扱い品目により、①繊維事業部、②環境事業部、③機能性樹脂事業部の 3 つの事業部が対応する。
 - ①繊維事業部

繊維素材（合繊、紡績、サイジング、織物、編物、不織布等）メーカー向けの染料・顔料、インクジェット着色剤の染顔料色材や自社オリジナル配合染料を販売する。インクジェット印刷前に用いるプライマー（下塗り塗料）を複数のメーカーと共同開発を行っている。また繊維加工の各工程に合った界面活性剤や有機・無機薬品も販売する。
 - ②環境事業部

水処理に不可欠なイオン交換樹脂や機能性膜（UF・RO）、油吸着マット等、環境関連商品を幅広く販売する。管工事の建設許可を有しており、イオン交換設備・FRP 機器等最先端分野の機器設置受注にも力を入れている。
 - ③機能性樹脂事業部

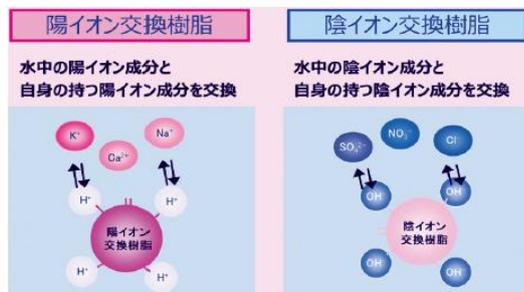
特殊合成樹脂、樹脂改質材、樹脂添加剤、着色剤、機能フィルム等のプラスチック関連商品を販売する。自動車関連をメインに遮音効果を有する内装材向け機能性フィルムやボディなど試作模型に用いる合成木材の販売が多い。今後は EV・HV、鉄道車両等の分野でキーマテリアルとなる機能材料を提供していきたいと考えている。
- 事業の特徴
 - ①第一化成がドイツのバイエル社と日本国内での染料販売の合併会社を有していたこともあり、化学品メーカーの一次代理店として全国の紡績、自動車用部品メーカーへの直販ルートを有する。
 - ②北陸支店（福井）、奈良営業所の 2 か所に染料試験室を有する。特に北陸支店は染料配合設備も有し、顧客紡績メーカーの要望に沿うきめ細かな染料配合が提案できる。
 - ③環境事業部では、住化ケムテックスの特別代理店として顧客の仕様に合わせたイオン交換樹脂（*2）を直販する。水処理や半導体製造現場で使用される純水・超純水用ポリリッシャー樹脂（筒状のイオン交換樹脂）や高純度薬品の精製、触媒、酵素固定化等に用いる樹脂の販売量が増加している。また重金属回収に用いられるキレート樹脂は、第一化成独自ブランド（水銀吸着樹脂「Q-10R」）を販売する。



(写真①) 水銀吸着樹脂「Q-10R」(第一化成提供)

(*2)イオン交換樹脂

水に含まれるイオンをつかみ、代わりに自分が持っているイオンを離すことでイオン交換を行う樹脂。イオン交換樹脂にはカチオン（プラスの電荷を持つ陽イオン）、アニオン（マイナスの電荷

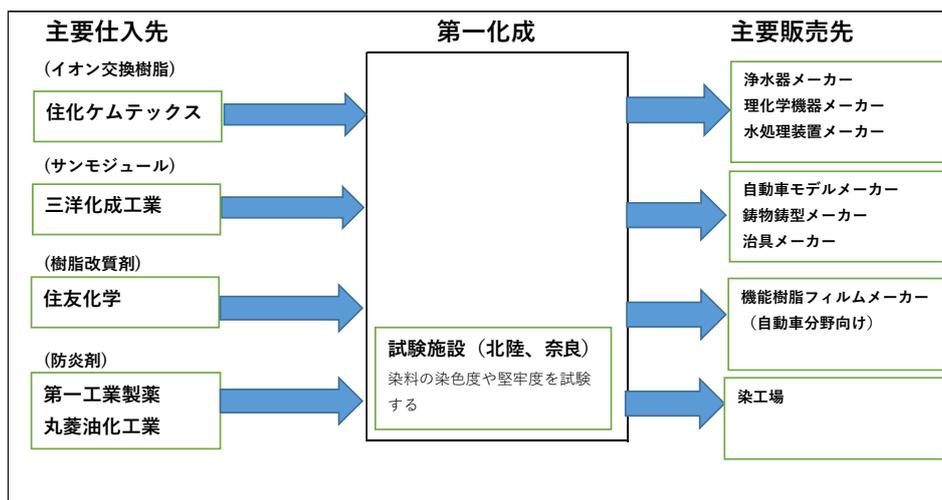


を持つ陰イオン)、キレート（特定の金属イオンを捕捉する）等の種類があり、用途により使い分けられる。工業界や研究機関等、純水（不純物が少なく純度の高い水）を使用する設備ではイオン交換樹脂を必須とする。

(図表①)イオン交換反応の概念図

出所:「イオン交換樹脂を用いた液体処理技術」(公社)日本分析化学会機関紙ぶんせき 2023年2月号

● 主要商品の商流図



(図表②) 主要商品の商流図

(第一化成提供データをもとに商工中金経済研究所が作成)

【事業拠点】

拠点名	住所	機能・特徴
大阪本社	大阪府大阪市中央区南本町 1 丁目 7 番 15 号 明治安田生命堺筋本町 ビル 8F	本社業務（人事・財務・管理等）
大阪支店	大阪府大阪市中央区南本町 1 丁目 7 番 15 号 明治安田生命堺筋本町 ビル 8F	営業拠点（西日本地区）
東京支社	東京都千代田区神田東松下町 18 番地 高正ビル 7F	営業拠点（東日本地区）
名古屋支店	愛知県名古屋市中区錦 1 丁目 17 番 13 号 名興中駒ビル 4F	営業拠点（中部地区）
北陸支店	福井県福井市江守中 2 丁目 1602 番地	営業拠点（福井、金沢、富山、長野、新潟 県） ・染色の試験設備、配合設備を有する
浜松営業所	静岡県浜松市中央区野口町 274 番地	営業拠点（静岡県）
奈良営業所	奈良県大和高田市松塚 298-6	営業拠点（奈良県） ・染色の試験設備を有する ・キレート樹脂、水銀吸着樹脂の試験設備を 有する
DAI-ICHI KASEI (THAILAND) Co.,LTD.	5 Sitthi Vorakij Building,10th FL.,102 Room Soi PiPat, Silom Road,Silom,Bangrak Bangkok 10500 Thailand	販売現法（タイ、インドネシア、マレーシア）



(写真②) 北陸支店内の試験室（第一化成提供）

【沿革】

1947年 7月	第一化成(株)を設立
1985年 6月	バイエル社と当社で合併会社バイエル化成(株)設立 バイエル染料部門を分離
1997年 7月	設立 50 周年を迎える
2001年 1月	京都営業所を閉鎖し、大阪支店に統合
2002年 10月	東京支店を東京支社に改組
2003年 7月	ISO14001 取得
2006年 7月	タイのバンコクに現地法人を設立
2007年 1月	福井営業所を北陸支店に改組
2009年 11月	資本金を 3,600 万円から 5,000 万円に増資
2010年 3月	建設業許可（管工事）取得
2011年 3月	奈良営業所開設
2015年 12月	東京支社を現在地に移転
2017年 11月	名古屋支店を現在地に移転

2.2 業界動向

■ 化学工業の市場規模

- プラスチック製品とゴム製品も含めた広義の化学工業（化学製品製造業）の2020年の出荷額は約44兆円、製造業で第2位の規模であり、化学工業は、日本経済に大きく貢献している。近時、売上は減少傾向にあるが、これは有機化学工業製品に区分される基礎化学品の出荷額の減少によるものである。

(金額単位:10億円)

業種	年	5年間ごと				最近3年間			
		2000	2005	2010	2015	2018	2019	2020(構成比)	
化学工業		23,762	25,027	26,212	28,622	29,788	29,253	28,603	9.5%
プラスチック製品		10,486	10,906	10,903	11,767	12,986	12,963	12,574	4.2%
ゴム製品		3,107	3,099	3,029	3,499	3,333	3,336	2,982	1.0%
広義の化学工業		37,358	39,032	40,144	43,889	46,108	45,552	44,159	14.8%
食料品		23,888	22,678	24,114	28,102	29,782	29,857	29,606	9.8%
石油製品・石炭製品		9,434	13,429	14,992	14,555	15,016	13,844	11,114	3.7%
鉄鋼		11,927	16,896	18,146	17,842	18,652	17,748	15,072	5.0%
非鉄金属		6,191	6,712	8,911	9,680	10,229	9,614	9,424	3.1%
金属製品		15,143	14,016	12,292	14,306	15,822	15,965	15,020	5.0%
一般機械器具		29,972	31,211	-	-	-	-	-	-
はん用機械器具		-	-	10,100	10,823	12,345	12,162	11,424	3.8%
生産用機械器具		-	-	13,646	17,837	22,048	20,853	19,554	6.5%
業務用機械器具		-	-	6,873	7,311	6,887	6,753	6,387	2.1%
電子部品・デバイス・電子回路		-	18,265	16,633	14,788	16,143	14,124	14,593	4.8%
電気機械器具		59,449	18,812	15,120	17,366	18,790	18,229	17,819	5.9%
情報通信機械器具		-	11,534	12,585	8,652	6,910	6,712	6,417	2.1%
輸送用機械器具		44,367	54,000	54,214	64,654	70,091	67,994	60,178	19.9%
その他		62,752	48,760	41,338	43,324	42,989	43,126	41,236	13.7%
製造業合計		300,478	295,346	289,108	313,129	331,809	322,533	302,003	100.0%

(注)2020年数値は「令和3年経済センサス活動調査」に基づくものであり、個人経営を含まない集計結果である。

(図表③) 日本の製造業の業種別従業員数の推移

(出所)「グラフで見る日本の化学工業2022」日本化学工業協会 Web

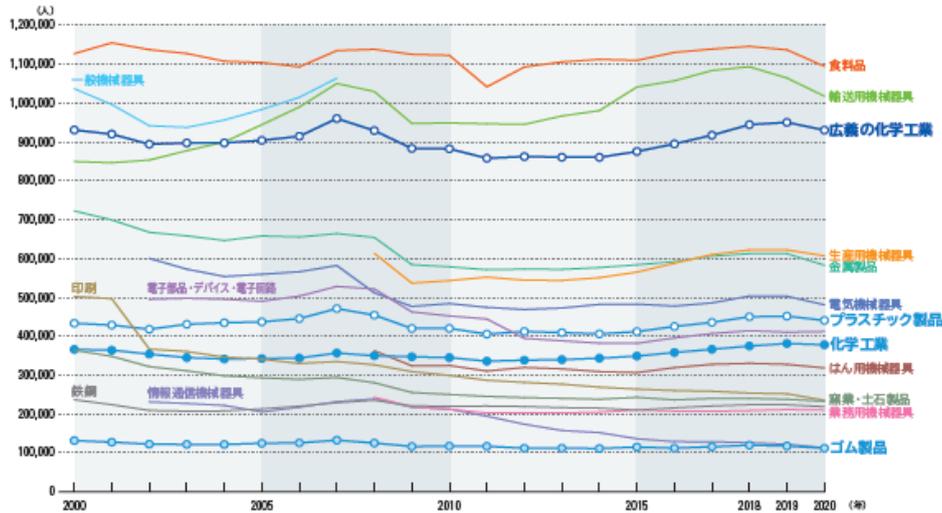


(注)2020年数値は「令和3年経済センサス活動調査」に基づくものであり、個人経営を含まない集計結果である。

(図表④) 日本の化学工業の出荷額構成比の推移

(出所)「グラフで見る日本の化学工業2022」日本化学工業協会 Web

- また、化学工業の従業者数は約 93 万人、製造業で第 3 位であり、雇用面でも国民の生活を支えている。



(注)2020 年数値は「令和 3 年経済センサス活動調査」に基づくものであり、個人経営を含まない集計結果である。

(図表⑤) 日本の製造業の業種別従業員数の推移

(出所)「グラフで見る日本の化学工業 2022」日本化学工業協会 Web

■ 化学品商社

- 化学品商社は、化学工業で生産される化学品素原料、合成樹脂、合成繊維等を自動車、電気・電子分野、医療、農業分野等の顧客や加工メーカーに販売する卸売業者である。
- 化学品商社は、従業員数 50 名未満の事業所が 97%以上、とりわけ従業員数 10 名未満の事業所数が 74%を占める。素材型汎用化学品は総合商社や大手商社が取り扱うのに対し、石鹼や洗剤等の最終消費者が個人や中小需要家向けの製品は中小商社が 2 次及び 3 次ディーラーとして販売している。

第一化成は化学品メーカーの一次代理店として全国の紡績、自動車用部品メーカー等のユーザーの要望を直接聞き取ることができるため、顧客の仕様に合った素材を提供できる化学品商社である。

2.3 経営理念等

経営理念
誠意ある行動に努めお客様に信頼される提案型商社を目指す。
社訓
1.常に感謝の心を忘れず、 2.法令を遵守し、当社の反映と従業員の幸せを実現して、 3.社会に貢献しよう。

【環境方針】

環境方針
1.すべての事業活動において、環境保全と改善に努めます。 2.地球環境にやさしい製品を提供致します。 3.環境関連の法律、規制、その他要求事項を遵守し、汚染の予防に努め、一層の環境保全に取り組みます。 4.環境目的及び目標を設定し、環境マネジメントシステムの継続的改善を図ります。 5.この環境方針は、全従業員に周知徹底を図ると共に、社外へも公開します。

第一化成は、繊維関連及び機能材・環境関連の化学品等の販売を行う企業として、営業活動を通じて、地球環境への配慮に努め、取引先並びに地域社会に貢献できる自社ブランド商品の開発に注力し、顧客のニーズに対応した商品、サービスをスピーディーに提供できる企業でありたいと考えている。今後とも「感謝・熱意・信頼」をスローガンとして、グローバル化、多様化に対応して発展し続けたいと願っている。

2.4 事業活動

第一化成は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境面】

■ ISO14001 の維持

主要取引先からの推奨を受け、ISO14001 を 2003 年に認証取得し、仕入、配合、販売、物流等全ての段階で、環境負荷低減に向けた経営を目指し以下の①②を実施している。その取り組みの証として ISO14001 の維持審査時（毎年）及び更新審査時（3 年ごと）に実施確認を受けている。

- ①水使用量や着色排水の減少、水蒸気（有機溶媒は含まない）の低減、梱包材の有効活用等、環境改善に関わる 8 項目を「著しい環境側面一覧表」に記載し、運用・管理を続けている。
- ②危険物の管理危険物は特に厳格な管理が求められるため、支店や営業所、試験室はチェックリストを策定の上、運用している。

■ 温室効果ガス削減への取り組み

- 営業車の環境対応車への代替

拠点事務所は賃借物件が多く、第一化成の一存で照明器具の入替えを行っていくことから照明器具の LED への切り替えは未了であるが、徐々に LED 化を図っていく。自社保有トラック 2 台はいずれも NOx（窒素酸化物）・PM（粒子状物質）等削減のための諸規制を満たす車輛を使用し、営業車 6 台中 3 台は HV 車である。営業車は残り 3 台を更新時に環境対応車（EV または HV）に代替していく。

■ 廃棄物削減の取り組み

- ペーパーレスの取り組み

第一化成では、未だ手順書等で手書きの文書が多く、また多くの取引先を擁するため、受発注明細等の取引関係書類も多い（2023/12 期 1 年間のコピー枚数 118,250 枚）。情報漏洩を防止するため一定期間経過後、裁断・廃棄の労力と時間も要することからペーパーレス化を進めている。具体的には、Salesforce(*3)の導入や販売管理システムの刷新により電子上での顧客や営業案件情報の一元管理を進め、会計関係資料や取引関係書類管理をデジタル化し、紙類の廃棄物削減を図っていく。

(*3)Salesforce

クラウド型の営業支援・顧客管理システム。顧客情報を営業やマーケティングに活用するための CRM（顧客管理）ツールと顧客ごとの商談情報や営業活動データを蓄積できる SFA（営業支援）ツールの両機能を備えている。

- その他排出物への対応

北陸支店では試験設備から少量の染色水が生じるが、大量の水で問題ないレベルまで希薄化処

理し、排水している。期末に在庫処分を行うことがあるが、その際に発生する原料、製品は産業廃棄物として処理業者に処理を委託し、マニフェスト（産業廃棄物管理票）により、適切に最終処分されていることを確認している。土壌汚染につながる物質の排出はない。

【社会面】

■ 労働時間短縮への取り組み

- 有給休暇取得推進の取り組み

従業員各人のスキルが確立していることもあり、従業員の平均時間外労働時間は月 1 時間程度（2023/12 期）と全国の一般労働者平均 13.8 時間（厚生労働省毎月勤労統計調査令和 5 年分結果確報）に比べ少ない。年間休日は 120 日と国内企業平均 110.7 日（厚生労働省令和 5 年就労条件総合調査）を上回っている。年次有給休暇取得率は 51.2%（2023/12 期）と同規模の労働者 1 人平均取得率 57.1%（厚生労働省令和 5 年就労条件総合調査の概況の従業員数 30～99 人の数値）を下回っている。有給休暇は、ほぼ申出通り取得できるが、従業員各自に自らの業務が個人の専門性が要求される業務との意識が強く、積極的に有給休暇を取得する雰囲気やや乏しい。社員一人ひとりが働きやすさや魅力的な職場と感ぜられる環境を実現するため、有給休暇を取りやすい雰囲気づくりにも努めるべく、総務担当者は毎月全従業員の前月までの有給休暇取得状況を確認し、取得の少ない従業員に対し取得を促すことで、同規模企業並みの 60%以上へ引き上げを図る。

■ 働きがいのある職場づくりへの取り組み

- 幸せデザインサーベイの活用

会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ(*4)」に取り組むとしている。幸せデザインサーベイを実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある職場を目指す。



(*4) 幸せデザインサーベイ

幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の 5 つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100 点満点）。

【社会面・経済面】

■ 高齢者活用の取り組み

- 高齢者の活用

60 歳以上の高齢者は 4 名在籍し、営業や商品の受渡し業務に就いている。60 歳定年後は、本人からの継続雇用の希望があれば、改めて職務内容等を勘案し従業員と協議の上、雇用延長に応じている。会社としては高齢者の活用は不可欠と認識しており、体力に見合った作業と勤務シフトを用意し、高齢でも能力に見合う業務を担ってもらい、今後も高齢者雇用増に努めていく。

【環境面・経済面】

■ 環境関連売上拡大への取り組み

主力商品であるイオン交換樹脂や機能性膜（UF・RO）は、重金属や有害物を含む排水の処理、洗浄排水の再利用、都市鉱山からの有価金属の回収等、有害廃水の再生と資源回収に重要な役割を果たす商品であり、第一化成はその売上高の増加を通じて環境負荷低減に寄与していく。

また大手化学メーカーとのタイアップにより製造する水銀吸着樹脂等自社ブランドの化学品を大手化粧品メーカー向けに拡販し、売上増を図っていく。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義・公正
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	廃棄物・スクラップ及び他に分類部品されないその他製品の卸売業
ポジティブ・インパクト	保健・衛生、雇用、資源効率・安全性、気候、廃棄物、経済収束
ネガティブ・インパクト	雇用、水（質）、大気、生物多様性と生態系サービス、気候、廃棄物、経済収束

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
雇用	➢ 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上
雇用、包摂的で健全な経済	➢ 高齢者活用の取り組み
水（質）、資源効率・安全性、廃棄物、経済収束	➢ 環境関連売上拡大への取り組み

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
保健・衛生、雇用	➢ 有給休暇取得推進の取り組み

水（質）	➤ その他排出物への対応
気候	➤ 温室効果ガス削減への取り組み
資源効率・安全性、廃棄物	➤ ペーパーレスの取り組み

なお、UNEP FI のインパクト分析ツールで発出されたインパクトのうち特定しなかったものとその理由は以下の通りである。

<ポジティブ・インパクト>

●保健・衛生

医療・健康に直接関連する事業は行っていない。

●気候

気候の安定に直接関連する事業は行っていない。

<ネガティブ・インパクト>

●大気

自社保有トラック2台はいずれもNOx（窒素酸化物）・PM（粒子状物質）等削減のための諸規制を満たす車両を使用している。その他大気汚染を発生させる事業は行っていない。

●生物多様性と生態系サービス

水質汚染、大気汚染を発生させる事業は行っていない。

●経済収束

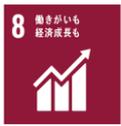
仕入・販売等サプライチェーン上で不当な契約行為はない。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

第一化成は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	雇用		
取組内容（インパクト内容）	幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上		
KPI	● 2024 年中に幸せデザインサーベイを実施し、その数値改善のための施策を決定する。以降改善効果を確認するため、幸せデザインサーベイを隔年実施し、スコアアップに取り組む。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済		
取組内容（インパクト内容）	高齢者活用の取り組み		
KPI	● 2028 年 12 月末までに 60 歳以上の雇用者数を 7 名以上に増やす。（2024 年 4 月末 4 名）		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 会社としては高齢者の活用は不可欠と認識しており、今後も高齢者でも能力に見合う業務を担ってもらい、高齢者雇用増に努めていく。		
貢献する SDGs ターゲット	8.8	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	
--	------	---	---

特定したインパクト	水（質）、資源効率・安全性、廃棄物、経済収束		
取組内容（インパクト内容）	環境関連売上拡大への取り組み		
KPI	● 融資期間中、環境関連売上高を毎期、前期比で 2%増加させる。（2023/12 期実績 8.9 億円）		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 有害廃水の再生と資源回収に重要な役割を果たす主力商品であるイオン交換樹脂や機能性膜等の環境関連売上高の増加を通じて環境負荷低減に寄与していく。		
貢献する SDGs ターゲット	8.2	製品やサービスの価値をより高める産業や、労働集約型の産業を中心に、多様化、技術の向上、イノベーションを通じて、経済の生産性をあげる。	
	12.4	2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健・衛生、雇用		
取組内容（インパクト内容）	有給休暇取得推進の取り組み		
KPI	● 一人当たりの年間有給休暇取得率を 2023/12 期 51.2% から 2028/12 期 60%以上に向上させる。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 2023/12 期の年次有給休暇取得率は 51.2%と同規模の労働者 1 人平均取得率 57.1%（厚生労働省令和 5 年就労条件総合調査の概況の従業員数 30～99 人の数値）を下回っている。総務担当者が全従業員の有給休暇取得状況を確認し、取得の少ない従業員に対し取得を促すことで、同規模企業並みの 60%以上へ引き上げを図る。		

貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	気候		
取組内容（インパクト内容）	温室効果ガス削減への取り組み		
KPI	● 2028 年 12 月末までに所有する営業車を全て HV または EV にする。（2024 年 4 月末 営業車 6 台の内 3 台が HV）		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 営業車 6 台中 3 台は HV 車である。営業車は残り 3 台を更新時に環境対応車（EV または HV）に代替していく。		
貢献する SDGs ターゲット	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

特定したインパクト	資源効率・安全性、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	ペーパーレスの取り組み		
KPI	● コピー紙使用量を毎期、前期比 5%削減する。（2023/12 期実績 118,250 枚）		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 未だ手順書等で手書きの文書が多いが、順次ペーパーレス化を進めている。Salesforce の導入や販売管理システムの刷新により顧客や営業案件情報の一元管理を進め、会計や取引関係書類の管理をデジタル化し、紙類の廃棄量削減を図っていく。		
貢献する SDGs ターゲット	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

なお、「水（質）」はネガティブ・インパクトとして特定しているものの、北陸支店で試験設備から生じる少量の染色水は大量の水で問題ないレベルまで希薄化し、排水する十分な対応が取られており、KPI は設定しない。

5.サステナビリティ管理体制

第一化成では、本ファイナンスに取り組むにあたり、奈良社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、奈良社長を最高責任者、福野業務本部長代行をプロジェクト・リーダーとし、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者) 代表取締役社長 奈良 敏行

(プロジェクト・リーダー) 業務本部長代行 財務部長兼業務部長兼人事部長兼海外業務部長
福野 暁浩

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、第一化成と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、第一化成と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。第一化成は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 岡 富士夫

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190